発行日:2022年8月10日

度 製 医薬品 供給対策レポート

- 医療体制の崩壊をどう防ぐか-

2019年のセファゾリンが出荷調整されたことに始まった後発医薬品不足。ここまで続くとは誰も予想しえなかったのではないだろうか。本特集では、今回の医薬品不足の要因となったことを振り返り、現場はどのような対応をとってきたのかをレポートする。

医薬品不足の処方箋

I.「一般名処方」で 薬局の調剤負担を軽減	一般名処方を病院側が行うことで、薬局 は入荷可能な同一成分の医薬品を患者 と相談のうえで選べるため、調剤時の負 担軽減につながる。
2.医薬品不足の状況を解説する情報発信	不足している医薬品や状況を説明。服用薬の変更について患者の理解を求める ほか、全職員の共通認識もできる。
3.需要と供給の バランスをとる	採用薬が不足する前兆があれば、院内で の切り替えまでの猶予を確保するととも に、医師へ代替薬の使用を促すことで、 需要をコントロール。
4.採用薬を中心に院内外の使用までの流れを知る	院内の使用までの流れの把握にとどまらず、どこで原薬がつくられ、どこで備蓄されるかなど、病院に供給されるまでの流れを確認することで、供給困難のリスク低減や問題発生時の対応がスムーズになる。

PHASE3 9月号